

令和8年度 香川県坂出合同庁舎 建築物環境衛生管理業務仕様書

項目	業務範囲等	周期	備考
空気環境測定	温度、相対湿度、気流、浮遊粉塵、CO、CO2、各階及び屋外の計7ポイント測定	1回／2ヶ月	1回につき2時点測定
害虫駆除 ねずみ等の防除作業事前調査	(本館) トイレ、湯沸室、宿直室、リフレッシュルーム、クラブ、更衣室、洗面所、食堂、自販機コーナー、庁務員室等 580.61㎡ (附属棟) 車庫事務室内の畳の部分、トイレ、湯沸室 27.38㎡ 種別：ねずみ、ゴキブリ、チョウバエ、チカイエカ 調査箇所：本館、附属棟 調査方法：目視点検及び粘着板設置	2回／年	
残留塩素測定等	残留塩素、水質外観(色度、濁度、臭気、味、その他)	1回／7日	
飲料水水質検査	水質検査 検査成績表を添付すること 消毒副生成物 検査成績表を添付すること	2回／年 1回／年	
飲料用水槽清掃	受水槽、副受水槽、高架水槽	1回／年	
給水設備点検	給水ポンプ 外観点検 水槽内の汚水、異物の混入の有無等(※1)	1回／月	
排水設備点検	配水桝、通気管外観点検(※1)	2回／年	
建築物環境衛生管理技術者業務	(※2)	随時	

(※1) 給水設備点検・排水設備点検は、外観点検及びその結果報告で、補修及び設備異常の対応等は原則として含まない。

(※2) 建築物環境管理技術者の主な業務内容は、環境衛生上の維持管理に関する次の業務とする。

- ・ 測定結果評価及び管理
- ・ 全般的な監督
- ・ 図面管理
- ・ 作業計画作成
- ・ 維持管理権限者への意見書作成
- ・ その他保健所対応(届出書類作成、立会等)等

法令等の遵守

- ・ 使用者として、労働関係法令等を遵守すること。